

令和 2 年 度

定 例

第 8 回

臨 時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和2年度 第8回定例教育委員会会議録

日 時 令和2年10月27日(火)

開 会 午後3時00分

会議場 役場3階 301会議室

佐用町教育委員会

教育長 浅野 博之

応召した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

会議に欠席した教育委員(0人)

傍聴者(0人)

議事に関係した事務局職員

教育課長	宇多 雅弘
生涯学習課長	安東 文裕
教育課企画総務室長	大下 順世
教育課教育推進室長	大野 公嗣
教育課給食センター所長	山崎 二郎
教育課西はりま天文台公園長	西本 和彦
生涯学習課生涯学習推進室長	吉田 美恵
教育課企画総務室長補佐	寺田 良和

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認
令和2年度第7回定例教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議
議案第13号 佐用町特別支援学校等就学援助規則の一部を改正する規則
について
議案第14号 佐用町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部
を改正する規則について

日 程 6 協議・報告事項
(1) 佐用町学童保育事業について
(2) 第2回総合教育会議の議題について
(3) その他

閉 会

開 会

教育課長 ただ今から、令和２年度第８回定例教育委員会を開会させていただきます。

日程１ 会議録署名委員の指名

教育課長 日程１ 会議録署名委員の指名でございますが、岡本委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。

教育委員 はい。

日程２ 会議録の承認

教育課長 日程２ 会議録署名委員の承認でございます。令和２年度第７回定例教育委員会会議録の承認につきましては、永井委員に決定しておりましたのでよろしくお願いします。

教育委員 はい。

日程３ 教育長報告

教育課長 続いて、日程３ 教育長報告でございます。

教育長 昨日は、お忙しい中三日月中学校の学校訪問に参加いただきありがとうございました。

中学校の体育では武道の授業がありますが、佐用町は剣道を選択しています。昨日ご覧いただいたとおり、一生懸命、竹刀を打ち込んでいました。日本の伝統文化に触れることでもあり、大変良いことかなと思います。

１０月２５日には上津中の体育祭が開催されました。天気に恵まれ、半日ではありましたが、入場行進もしっかり手と脚が上がり、立派な体育祭であったと思います。

１０月に入り、佐用小・上月小の自然学校がありました。昨年まで佐用小と上月小の連合で実施していましたが、本年度はコロナの関係で単独開催となりました。上月小学校は１０月５日から、佐用小学校は１０月１９日から２泊３日で実施しました。天気もよく、家島でのカヤック体験もできたようです。

１０月１９日には、英語教育改善プラン推進事業がありました。英語教育に専科を充て、英語教育の充実を図ろうというものです。正規の職員１人

に兼務辞令を出し、上月小学校、佐用小学校で英語を教えています。子どもたちの反応も良く、授業の効果が上がっていると感じました。こうした取り組みにより、英語教育がしっかり根付くことを期待しております。

教育課長 続いて教育課と生涯学習課から主な行事等を報告いたします。
(10月・11月の事業計画、実施状況について説明)
次に、生涯学習課より説明いたします。

生涯学習課長 生涯学習課から主な行事予定を報告いたします。
(10月・11月の事業計画、実施状況について説明)

教育課長 各室からの報告事項があれば補足をお願いします。

企画総務室長 後期の子育て支援券の配布は、10月5日に封入作業を終え、6日に簡易書留にて配布しております。

教育推進室長 特にありません。

天文台公園長 先月の定例教育委員会で報告しましたなゆた望遠鏡の故障について、その後の経過を報告させていただきます。
落雷で壊れたなゆた望遠鏡は9月26日に仮復旧を終え、9月30日から一般観望会を再開しました。ただし、密を避けるため定員を予約制50人に限定しています。

給食センター所長 給食の停止について報告します。
給湯システムのポンプが壊れ、やむを得ず10月1日・2日の給食を止める事態となりました。故障したポンプはすぐに更新し、現在は順調に稼働していますが、建築から10年が経過していますので、今後も設備の故障が懸念されるところです。

生涯学習推進室長 特にありません。

教育課長 以上報告が終わりました。委員のみなさまからご意見・ご質問がありましたらよろしくお願いします。

教育委員 10月30日は佐用姫祭りですが、例年通り美術展の鑑賞のため2時限・

3 時限で下校となるのですか。

教育推進室長 今年はコロナの関係で、佐用姫祭りとの同時開催はありません。

教育課長 他にご意見が無いようですので、次に進めさせていただきます。

日程 4 教育委員報告

教育課長 日程 4 教育委員報告に入ります。順に報告をお願いします。

教育委員 (報告事項無し)

教育課長 報告事項・ご意見が無いようですので次に進めさせていただきます。

日程 5 議案審議

教育課長 続いて日程 5 議案審議に移ります。

議案第 13 号佐用町特別支援学校等就学援助規則の一部を改正する規則
についてを議題とします。事務局より議案を朗読いたします。

企画総務室長補佐 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。企画総務室長より説明いたします。

企画総務室長 特別支援学校の就学援助条例と規則を資料として添付しております。

同規則第 3 条の 2 で特別支援学校及び特別支援学級在籍の児童・生徒への
援助金及び奨励費の支給について定めたものですが、平成 25 年度の改
正で通常学級に在籍していても、学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定す
る障害の程度に該当する児童・生徒も援助を受けられるものとなっており、
この度当該項目について追加するものです。

現在、通常学級に在籍する小学校 6 年生に対象児童があり、中学校に進
学した際に対応できるよう条例等の整備を考えています。

(新旧対照表により説明)

教育課長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願
いいたします。

教育委員 現在は、どのように通学をしていますか。

企画総務室長 対象の児童は徒歩通学区域ですが、スクールバスの経路上でもありスクールバスを利用しています。

教育委員 新たに該当する児童生徒が出てきたので改正しようということですか。

企画総務室長 平成 25 年度に法改正がありましたが、これまで該当者が無かったため改正できていなかったものです。

なお、補助対象に該当するかどうかの判断については、教育委員会に諮り審査していただきたいと考えています。

教育課長 実際に申請が出てきた場合、いかなる方法の通学補助をすべきかの判断をしていただきます。

通学手段については、小学校のスクールバスに便乗する方法、町のコミュニティバスを利用する方法、タクシーを利用する方法等があるかと思いますが、利用可能な時間帯や安価な方法を検討することになります。

教育委員 保護者が送迎する場合はどうなりますか。

教育課長 通勤途上でない場合は、ガソリン代の実費支給も考えられます。
他にご意見はございませんか。

(意見なし)

教育課長 他にご意見がございませんので、本件については承認ということで決定とさせていただきます。

教育課長 議案第 14 号 佐用町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題とします。
事務局より議案を朗読いたします。

企画総務室長補佐 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。教育推進室長より説明いたします。

教育推進室長 本件は、校長の専決事項の範囲を拡大するものです。
これまで、年次休暇を除き 4 日以上 of 休暇をとる場合は教育委員会の承

認が必要でしたが、本改正は年次休暇に加え夏季休暇の承認も校長の専決事項とするものです。

なお、病気休暇・看護休暇等は従来通りです。

(新旧対照表により説明)

教育課長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

教育委員 これまで、3 日以内は校長専決、4 日以上は教育委員会の承認が必要だったということですね。

教育推進室長 はい。教育委員会で承認していました。

夏季休暇は取得できる期間が限られていること、また、連続した休暇により心身の休養を図る制度の趣旨からも、校長専決とするものです。

教育課長 ご意見はありませんか。

(意見なし)

教育課長 ご意見がないようですので、議案第 14 号佐用町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則につきましては、承認とさせていただきます。

日程 6 協議・報告事項

教育課長 続いて日程 6 協議、報告事項に入らせていただきます。
最初に、(1)佐用町学童保育事業についてでございます。
企画総務室長より説明いたします。

企画総務室長 現在、懸案となっていました学童保育の料金体系等について、12 月議会に上程すべく準備を進めています。
詳細については、次回の委員会でご報告したいと思います。

教育課長 検討中ということですが、改定の趣旨は、現在、月額 8,000 円の利用料金に含まれているおやつ代や保険代を、全ての利用者に実費負担していただくというものです。
減免制度については、実費負担分を除き基本料金部分に適用したいと考えています。

教育委員 おやつ代がどれくらいなのかわかりませんが、そんなに高い額ではないと思います。

教育課長 おやつ代は一回あたり 30 円を目途に、小袋 2 つ、3 つとかその程度のもので、徴収するおやつ代として 50 円程度のものを提供したいと考えています。

教育委員 佐用マリア幼稚園で学童保育をしていた時はかなり出されていて、直営に変わった時に困られていたような感じの話は聞いたことがあります。どこもが同じような状況なのですか。

教育課長 実績として 30 円くらいになっています。1 回 50 円、月 20 日の開所で 1,000 円位が妥当ではないかと考えています。近隣市町も 1,000 円が多い状況です。

教育委員 8,000 円にプラスするのですか。

教育課長 これまで 8,000 円に含んでいたのを、その分を別建てにして基本料金は 6,000 円程度にしたいと考えています。

また、佐用町独自の支援策である第 2 子以降無料化については現行通りとし、所得等による減額・減免制度は、所得の低い方等の援助施策である就学援助の基準に変えたいと考えています。

教育課長 続いて(2)に移らせていただきます。

第 2 回総合教育会議の議題についてです。第 2 回総合教育会議は、例年通り 12 月の定例教育委員会の後予定しておりますのでよろしくお願い致します。皆様方から議案がございましたらご提案いただきたいと思います。何かございますか。今日、決める必要はありませんが、事務局として今考えていますのは、小中連携教育についてです。

先程行事報告でも申し上げましたが、鳥取県の若桜町へ小中一貫の視察に行つてまいります。統合により各地域 1 小学校・1 中学校となったことから、これを活かし更に小中の連携を進めていくことが求められます。

そのため、地域と一体となって学校教育を考えるコミュニティスクールの実施も国から求められていますので、この組織の中で中学校規模適正化も含め、地域で考える組織による学校づくりが必要ではないかと考えます。

- 教育委員 今、姫路市では小中一貫が3校から4校あると聞いています。
- 教育委員 小中一貫校ではなく、一貫教育を進めて行くということですね。
今度視察に行かれるところは、そういった面で進んでいるということですね。
- 教育課長 若桜町は、小中一貫校です。しかし、小中連携については学ぶ点が多いと思います。
- 教育委員 コミュニティスクールについては、宍粟市が取り組まれていると聞きました。最近では結構増えていると聞いていますが。
- 生涯学習推進室長 今、国の方がコミュニティスクールを進めています。県内ではまだ少ないですが、赤穂市が取り組んでいます。
コミュニティスクールでは、人事権への関与もできることになりますが、それぞれの実態に合わせて進めてくださいという説明を聞いています。
- 教育委員 人事権まで関与させるかさせないか、教育委員会で決めるのでしょうか。
- 教育課長 組織の大枠は委員会で検討し、人事権など詳細についての最終決定はその組織で行っていただくことになるのではと思います。
- 教育委員 コミュニティスクールが人事権までもつことは、慎重にすべきかと思います。
- 教育課長 そこまで人事に関与するかの内容も慎重に検討していただく必要があると考えています。
- 教育委員 考え方として、小中一貫校ありきの考え方でしょうか。
- 教育課長 このことは、これまでの町長の施政方針の中でも示されています。小中一貫校にすると言うのではなく、中学校の先生が小学校に行って児童の様子を見たり、小学校の児童が中学校に行って中学校の授業を見たり、また、先生同士の交流も実態として実施しています。そうした取り組みを一層進め、子どもたちにとってより良い教育に繋がるよう連携を深めていこうとするものです。

- 教育委員 小中の連携ということに関しては、それ自体はは、悪いことではないと思うんですけども、今、1 小学校・1 中学校の規模があまりに小さすぎて、保育園から中学校まで、さらに今早くから子供を預けるようになり 15 年間兄弟のように育っているような形になっています。あまりに多様性がなさすぎて、結構問題が多いのではないかと考えています。その辺も考慮し、何かいい方法があればなと考えています。
- 教育課長 確かに、少ない人数の中で小学校・中学校と同じメンバーで過ごすことは、高校でいきなり大人数の中に入った時に抵抗があるかも知りません。本年度、1 小学校 1 中学校になったことで、全ての学校がこの課題を抱え、一層たくましく生きる力を身に付けさせる必要が出てまいりました。先程、規模適正化にも触れましたが、小中連携だけで進めて行こうというものではありません。やはり、今後の人口減少の推移予測からも、規模適正化は並行して考える必要があると考えています。コミュニティスクールは、こうした問題も提起しながら、地域全体で協議を進めて行ければと思います。
- 教育長 小中連携はその地域だけでなく、中・中連携、小・小連携も含め、他からの刺激が大事だと思います。そういったことも含めて考えていく必要があるのではないかと思います。
- 教育課長 総合教育会議の議題については、他にご意見等ございませんか
- 教育委員 今、一番課題となっているのが不登校で、そこから大人になってからの引きこもりに続いていく可能性と、今までの引きこもりとこれからの引きこもりと全然違うものだと思うのですけれども、そういうことも含めて議題に出たらなと思います。本当に些細なことがきっかけで、段々に行き辛くなってしまふ、不登校になってしまう可能性もあるので、そういうことも含めて、この小中連携も一番大事なところかなと感じています。
- 教育課長 いろんな意味で小中連携であり、大きな意味で多方面から考えながら、総合教育会議の中で検討していくということにさせていただきます。
- 教育課長 続いて、(3)に移らせていただきます。
その他についてでございます。教育課からお願いしたいと思います。企画総務室からお願いします。

企画総務室長 新任の教育委員研修が 13 日にありますので、関係の委員様にはよろしくをお願いします。

教育推進室長 特にありません。

天文台公園長 G o T o トラベルキャンペーンのことで報告をさせていただきます。

9 月 4 日から家族棟が G o T o トラベルキャンペーンに登録されて開始しております。グループ棟は、10 月 20 日から旅行会社を通じての G o T o トラベルキャンペーンということでスタートしております。

給食センター所長 お手元に 11 月の給食献立表をお配りしております。11 月も引続き免疫力アップの献立、発酵食品をたくさん使って免疫力の強化を図っております。また初めての試みですけれども、給食センターの職員がどのような思いで子供たちに給食をお届けしているのか伝えればと思い、みんなでメッセージを書いていますのでお知らせします。

生涯学習推進室長 文化祭を 11 月 1 日から 3 日の間、子供たちの展示と一緒に作品展を開催いたします。佐用郡美術展は、今年は中止となりました。

(人権まちづくりフェスタ 2020、サクソフォンのコンサートについて紹介)

コロナですずっと行事ができていみせんでしたが、サクソフォンのコンサートはスピカホールでの今年はじめての事業となりますので、こちらも是非お越しください。

教育課長 人権まちづくりフェスタの申込み期限はないのですか。

生涯学習推進室長 当日より少し早めをお願いします。先着 200 人、入場無料でさせていただいておりますのでお早めをお願いいたします。

教育課長 以上で予定しておりました議題について全て終わりました。全体を通じて何かご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いします。

教育委員 学童保育でどこまで勉強を見るかということです。どうしても子供が勉強をやっていたら気になって見てしまう。4 つの学童が足並みを揃えてどこかで線を引かないと、上月学童へ行ったら勉強をすごく見てもらえるとなると必要ない子までもが行くなど、本来の目的をきっちりしていけない

といけないと思います。4つの学童の職員さんたちが集まっての話し合いとかはないのでしょうか。

企画総務室長 2ヶ月に1回は、4人の支援員さんと担当で課題や状況について話をしています。委員のご意見として次回の支援員の会議の際に話をさせていただきます。

教育課長 他にご意見はございませんか。

教育委員 (意見・質問なし)

教育課長 ご意見等無いようですので、閉会の挨拶を教育長より申し上げます。

教育長 慎重審議いただきましてありがとうございました。人権教育について来月には人権まちづくりフェスタ 2020 が開催されます。若い人は長嶋愛生園を知らなかったりしますが、色々な人権があり、色々な方面の人権学習がありますので広めていく必要があると思います。本日はお疲れさまでした。

教育課長 次回の定例教育委員会は、11月25日に予定していますのでよろしくお願いします。

閉会 午後4時7分

佐用町教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

令和2年11月25日

教育長 浅野博之

署名委員 岡本正